相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県糸島市志摩馬場三四三番地、最後の住所福岡市西区今宿一丁目四番二四―三〇三号　被相続人　亡　日髙　肇作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十日

福岡県筑紫野市二日市中央五丁目一四番一七号　相続財産管理人　司法書士　山下　佑介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県中津市耶馬溪町大字戸原一〇二五番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　梶谷　牟夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十日

大分県中津市豊田町六番三号　相続財産管理人　弁護士　菅野　直樹

公示送達

西富久地区第一種市街地再開発事業に係る左記の者に対する都市再開発法第八十三条の規定による権利変換計画変更の縦覧に関する通知は、送付を受けるべき者の通知を送付すべき場所を確知することができないので、都市再開発法第百三十五条の規定により書類の送付にかえて当該通知の内容をつぎのとおり公告します。

記

一、書類の送付を受けるべき者

住所　東京都府中市住吉町二丁目三〇番地
氏名　松本　功
住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　野田　昌子
住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　土肥仙太郎
住所　千葉県船橋市海神二丁目五番二〇号石田アパート二〇二号
氏名　林　清次
住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　猪又　慶昌
住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　原　初平
住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　高木　和子
住所　長野県上伊那郡南箕輪村六〇九三番地コーポラスタバタ2F　B―一号
氏名　三澤　久夫
住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　斉藤松太郎
住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　新井　美代
住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　北村　邦一
住所　東京都新宿区市谷富久町一一八番地
氏名　甲斐亀太郎

二、通知の内容

都市再開発法第八十三条第一項の規定により、西富久地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画変更の縦覧を左記のように定めましたので通知します。

一　権利変換計画変更縦覧開始の日
平成二十六年十二月二日

二　権利変換計画変更の縦覧の場所
東京都新宿区新宿五―一―一―一〇一
西富久地区市街地再開発組合事務所

三　権利変換計画変更の縦覧の期間
平成二十六年十二月二日から平成二十六年十二月十五日まで（土曜・日曜を除く。但し十二月六日(土)は縦覧することができます。）

四　権利変換計画変更の縦覧の時間
午前十時から午後五時まで

五　意見書の提出期限
平成二十六年十二月十五日午後五時まで

六　意見書の提出先
東京都新宿区新宿五―一―一―一〇一
西富久地区市街地再開発組合　事務局

平成二十六年十一月十日

東京都新宿区新宿五―一―一―一〇一
西富久地区市街地再開発組合
理事長　笹野　亨

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を岩手県知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十六年十一月十日

岩手県奥州市水沢区東中通り二丁目一番三一号　小野寺　茂

営業保証金額　金二万円

債権申出の公告（第一回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十六年九月三十日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十六年十一月十日

札幌市中央区大通西七丁目三番地一　北海道瓦斯株式会社
確定給付企業年金清算人　林田　直子

債権申出の公告（第一回）

当社は、平成十四年十二月三日に商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散し、平成二十六年十月二日に東京地方裁判所より清算人選任決定がありましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十日

東京都江戸川区篠崎町三丁目二〇番二三号　株式会社新盛商事
清算人　上田　慎
（連絡先　東京都千代田区大手町一丁目七番二号東京サンケイビル一八階梶谷綜合法律事務所）

第39期決算公告

平成26年11月10日　名古屋市名東区藤が丘108番地

株式会社グッドマン

代表取締役　余語　岳仁

貸借対照表の要旨

（平成26年3月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,571	流動負債	9,901
固定資産	29,204	（うち賞与引当金）	(279)
		固定負債	11,023
		（うち退職給付引当金）	(84)
		負債合計	20,925
		株主資本	17,739
		資本金	8,738
		資本剰余金	10,239
		資本準備金	10,239
		利益剰余金	△ 1,238
		利益準備金	144
		その他利益剰余金	△ 1,383
		評価・換算差額等	111
		その他有価証券評価差額金	111
		純資産合計	17,851
資産合計	38,776	負債・純資産合計	38,776

損益計算書の要旨

（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	11,987	経常利益	430
売上原価	5,004	特別利益	1,078
売上総利益	6,982	特別損失	194
販売費及び一般管理費	6,087	税引前当期純利益	1,314
営業利益	895	法人税、住民税及び事業税	27
営業外収益	242	法人税等調整額	0
営業外費用	707	当期純利益	1,286